

認知症が進行したとき、どう支える？

～多職種連携の現場から～

Part.2

2024年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、安心して暮らし続けられる社会の構築を目的とし、国・地方公共団体・関係機関の責務を明確にするとともに、地域における支援体制の充実を求めています。

前回308回例会では、グループホームに入所している方を本人の意思を尊重しながら支援を継続するための多職種連携の実践について、現場の視点で考えました。今回309回例会では、地域共生社会の実現に向けた支援の在り方について、参加者同士の意見交換を行います。地域における認知症支援の質的向上と、多職種による協働の深化を目指し、多くの方の参加を呼びかけます。



グループワーク

「地域共生社会において、認知症が進行した際に、地域でどのように支えるか」
参加者同士で意見交換を行い、現場の課題や支援の可能性について考えます。

日 時：2025年12月18日(木) 18:30～20:00 (予定)
会 場：西区民センター 大ホール (札幌市西区琴似2条7丁目)
申込み：不要 直接会場にお越しください
問合せ：西区在宅ケア連絡会

info@zaitaku-care.info